

■横浜市洋光台駅前こどもログハウス 第5期指定管理者公募に関する質問・回答一覧				
受付番号 (受付順)	分 類	項 目	内 容	回 答
1	仕様書	P6 (イ)自主事業 (A・B)	自動販売機の設置は、ガイドラインには「利用者サービス向上のための、飲食の提供その他の物販等を行うことができます。」を受けて、設置されていると思われる。 洋光台駅前公園ログハウスにおいて、屋外に「アイスの自販機」を設置し、ログハウス利用以外の公園利用者をも対象として販売した場合は、既存の雑収入、自主事業AもしくはBのどの区分に該当するのか。	ログハウスの公募要項や仕様書では、自販機の設置を求めている内容ではないため、自主事業に分類されます。 そのうえで、アイスの自販機は自主事業Bとして分類します。